

原子力産業安全憲章

平成 18 年 10 月 23 日制定
社団法人 日本原子力産業協会

第 1 条

いかなる状況にあっても、責任感と使命感をもち、安全確保をすべてに優先させる

第 2 条

過去の失敗事例に謙虚に学び、安全情報の共有により安全対策の徹底をはかる

第 3 条

不安全と感じたことをいつでも話し合える、風通しのよい職場環境づくりにつとめる

第 4 条

良好な安全実績にも慢心することなく、常に「問いかける姿勢」を持ち続ける

第 5 条

広く社会の声に誠実に耳を傾けるとともに、マイナス情報も積極的に公開する